

広島における51C型・DKタイプの

導入・普及―公営住宅編

石丸 紀 興（広島諸事・地域再生研究所）

一 はじめに

51C型といっても建築専門分野以外の方々には馴染みがないと思われるが、ダイニングキッチン（DK）といえは多くの方々には伝わる言葉であろう。不動産屋で物件を表示する場合、「このマンションの住戸タイプは2DKですよ」とか、「この戸建住宅の規模は3LDKですよ」とかの表示・説明がよくなされていて、この表示・説明でおおよその規模、住宅タイプがわかるのである。もちろん詳細は現実の住戸の間取りや材料、施工の状態、維持管理や設備等を見てみなければわからないが、DKやLDKは日本の住宅の規模やタイプを示す簡便な表現として用いられている。このことの是非はともかくとして、現実使用されているDKについては、その形式の成立過程や導入・伝播・普及過程がどのようなものであったかは、日本人のライフスタイルの変遷を考える場合の重要な要件となるのであり、軽々しく扱われる問題ではないのである。そしてこのDKタイプを成立させた原型が51C型であり、その展開の歴史は日本の居住形態発展史そのものである。それを広島という舞台で具体的に説明することができれば大きな意味がある。

本稿は、広島の県営住宅や市営住宅といった公営の集合住宅において、DKといわれるタイプがどのように導入され、どのように拡大・展開してきたかを探り、併せて広島における生活スタイルの変遷を辿ろうとするものである。

。実は、DKタイプは民間の持家や貸家の間取りにおいてより先に公営住宅において採用された形式なのである。そのことを明らかにするために公営住宅から始めるのである。なお、広島とは、厳密に現実の行政区域に合わせたものではなく、広島市を中心としつつ広島都市圏という程度の範囲としておこう。

また本文中は敬称略とさせていただきます。

二 51C型の提案とDKタイプへの展開過程

51C型とDKタイプという脈絡のないような二つの用語を持ち出したが、実はこの二つの言葉には密接な関係がある。まず、建築専門分野ではよく知られていることであるが、51C型の成立について述べなくてはならない。鈴木成文著の『住まいの計画住まいの文化』（彰国社）、あるいは『51C白書―私の建築計画学戦後史』（住まいの図書館出版局）¹⁾によれば、51C型の成立過程が詳細に描かれている。これによれば、当時の東京大学工学部建築学科の吉武泰水研究室（吉武教授、鈴木助教授）で昭和二四（一九四九）年度から公営住宅の標準設計のスタディがされていて、当初49C型など毎年標準設計案が作成されたが、その後51C型と称する原型がまとめられた（図1）。この51は一九五一年度において建設省が公営住宅の標準設計として採用しようとして、特に当初は東京都営鉄筋コンクリートアパート案として検討された原案であり、A型、B型、C型というのは当

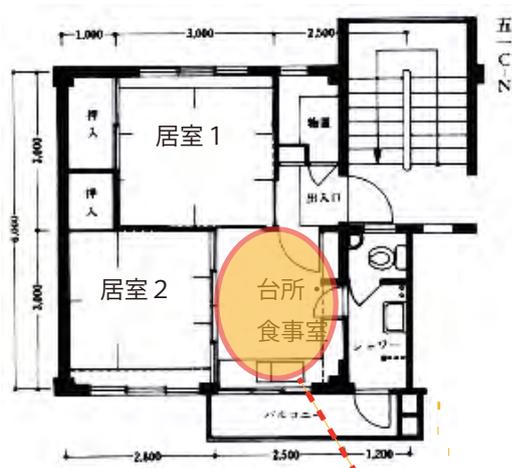


図1 51C型の原型

ダイニング・キッチン

時原案を提出した大学研究機関や設計事務所等の主体毎に付された記号であった。そしてここに51C型が構想された。

その理論的基盤となったのが京都大学工学部の西山卯三による食寝分離論であることも明らかにされている。それは、昭和十七（一九四二）年に発表されたもので、簡潔に言えば二間という当時の極小住宅における庶民の居住状態調査をしたところ、和室が食事や就寝など多様な使われ方をするというのでなく、可能であれば寝る部屋と食事の部屋とを分離する傾向があることを導き出したものである。なぜ寝室を可能な限り食事室としないのかといえ、子どもが寝ているときに、あるいは子どもがいなくてもその寝室を食事室とすることには大きな抵抗があるということである。従来、和室は多様性に富む空間とされてきたがそうではなかったのである。食事室は可能な限り独自に確保しておきたいという要求があり、ここに和室の多様性も時と場合により、居住条件の低下をもたらしかねないことを警告し、新たな方向性を示したことになる。西山の功績はこの理論の根底にある学問そのものの役割に関することである。というのはそれまでの建築学は、いわば上流階級の邸宅の設計であったり、公共建築や事務所や劇場であったり、要するに庶民に関わりの薄い建築が主要なテーマであった。庶民の生活状態や庶民建築には極めて関心が薄かったのである。それを、西山は学問の中心テーマにして取り組んだのであり、そこから理論を導いたという著しい功績がある。

ここに、和室でなく台所・食事室を一室とし、食堂は洋式の生活スタイルとしてテーブルを置き椅子式での食事が可能なプランが成立した（図1で囲んだ部分）。すなわち、和室で一室確保するくらいなら、最初から洋室として食事室を独立させ、併せて台所と一緒にして台所・食事室という形としたのである。この過程で吉武研究室における就寝分離の傾向の調査結果等も反映させて設計方針が形成され、そこには炊事空間を暗くて陰のようなどころから、明るくて家族が集う空間に引き出すという意図もあり、十分ではないかもしれないが戦後の民主化や婦人労働の解放という意図も底流にあった。台所での作業は婦人に限定したものではないし、家族が大いに協力すればよいし、調理中にテーブルで子どもたちが勉強していたりしてもよいし、なに

か会話をしながら作業してもよいのである。後にその台所と食事室、あるいは炊事と食堂空間を合わせてダイニングキッチンすなわちDKと呼ぶこととなった。DKはリビングではないものの食事空間を通してのコミュニケーションの場としても機能するのである。要するにこのDKは、やや大げさにいえば戦後の民主化の象徴となる可能性を秘めていたのである。また、DKを確保することによって廊下の存在が消えていることに気付かねばならない。許される延床面積を最大限利用するという方針ともつながっている。ただし、本稿は51C型の構想提案の基本的意図を明らかにすることが主たる目的ではないので、この程度にするが、鈴木成文によれば極小住宅の調査結果から二寝室の必要性と基本寝室の確保や各室の条件整備を掲げ、プライバシー確保が至上命令ではなかったことが報告されている。²⁾

なお椅子式のDKとなれば床の仕上げが限定されてくる。畳では座卓は可能であったが、常置のテーブルにはそぐわないであろう。ある程度硬い仕上げが必要であり、当初は板の間であり、その後タイルやフロアリングが発達してくることになる。

またこの段階で注目すべきはバルコニーが付いたことであり、浴室は標準装備されていないが、シャワー設置が可能な空間が用意されたこともあった。また階段室は棟の北入りとともに、南入りも用意された。ダストシュートも当時の期待に応える装置として設置が当然視された。昭和二年二月頃から十一月頃まで検討が続き、十一月



図2 1950年11月提案の51C型

段階での最終案、三九平方メートルの図面が残されている(図2)。これらの図面を見れば、いずれも寝室の和室だけでなく一つの板の間を設け、そこを「居間・食堂」とか「食堂、厨房」とか表示したり、表示ではないが「厨房と一室の食卓のある部屋」であったり、「厨房と一室の食事室」であったりして、明らかに和室での食事スタイルを転換させ、炊事と食事空間をまとめた形で確保しようという意図の設計案であった。食寝分離論がここに結実したのである。

そして四〇・二平方メートル(十二・二坪)へとわずかではあるが当時の公営住宅の標準的な面積の拡大を必要としたが、単に面積増でなく新たな生活スタイルを可能にするタイプが提案されたことが画期的なのである。

昭和二六(一九五一)年度国庫補助住宅鉄筋コンクリート(RC造と略すことあり)アパートとして元の51C型が少しアレンジされて名付けられた「51C型」が採用された。施行されたばかりの公営住宅法に基づき東京都営、川崎市営、東京都住宅協会、神奈川県住宅公社などで51C型が採用されたのである。これこそまさに2DK(ダイニングキッチン)であったが、このときまだその呼称は成立していなくて、台所・食事室にDKという呼称を与えたのは、昭和三〇年に設立された日本住宅公団であり、これは和製英語である。³⁾公団はまた、それまでの人造大理石研ぎ出しの流し台、いわゆる人研ぎ石(テラゾー)と呼ばれた重い材料の施工に手間のかかる流し台(図3)に替わり、工場生産されたステンレス製流し台(図4)を導入するという、革新的な試みを加え、公団住宅のイメージを一気に高めたりもした。なお、ここで2DKでの「2」は、寝室にすることができるといふ意味であり、その後面積増した3DKという場合の数字も同様であり、LDKとなればDKの他にリビング的な空間が加わった住戸ということになる。

そして、今や公営住宅のみならず一般住宅においてもDK型式が採用されるようになり、さらにはnLDKという表示スタイルが定着している。⁴⁾そのことに対する批判や問題提起があり、特に建築家の中にはこのような表示の仕方やこの型式の空間に反発を示す向きもある。確かにこのような表示は建築空間としての質的な内容を示すものではないし、ともすれば住宅建築を



図3 人研ぎ流し台



図4 ステンレス流し台

枠にはめてしまうかもしれないが、以下は、あくまでも日本の住宅史・居住史としてのDK型導入・普及という歴史的な記述なのである。

三 広島におけるDK型導入・普及前史

広島市はいうまでもなく被爆都市であり、爆心地から二キロメートル圏付近までの住宅は壊滅的な被害を受け、それ以遠でも半壊、半焼以上の被害が多くみられた。すなわち、広島は住宅のストックが極めて少ない状態からの戦後のスタートであった。ただし本稿は住宅問題がテーマではないので、本格的な追究は別に譲ることとする。

戦後住宅史を語るには昭和二一年九月からの基町における住宅営団による応急住宅、そして市営住宅、県による引揚者住宅といった公的住宅の建設から始めなければならぬであろうが、これらはいずれも木造の和室で構成された最小限の住宅であった。これらは後に基町再開発地区に含まれて撤去され、現存しない。

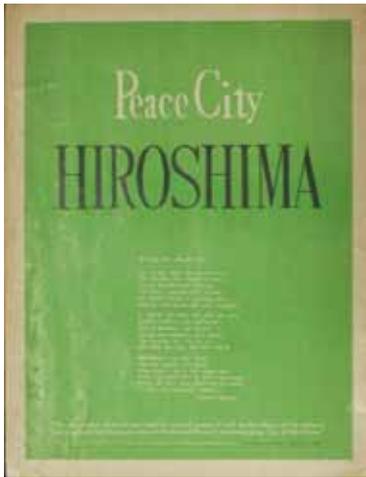


図5 Peace City Hiroshima 表紙

その後、昭和二三年より本格的に公営住宅の建設が始まり、当初は木造が多いものの、中に四階建の県営東観音アパートが建設され、RC造集合住宅の時代が始まった。市営住宅としては昭和二三年度から昭和町に初のRC造平和アパートの建設が始まった。⁵⁾ 昭和二七年（推定）に出版された“Peace City Hiroshima”とこうパンフレット（図5）があり、その扉部分に昭和町の平和アパートの写真（図6）が掲載されている。昭和二三年度の第一期工事で一棟、昭和二四年年度の二期工事で二棟が着工されたので、左側の工事写真は昭和二四年末頃と考えられ、また右側の完成写真は二六年三月頃と考えられている。ここに新しいスタイルの住宅が登場した。

それまでの木造であった公営住宅が、都市不燃化（耐火）・耐震を目的とした鉄筋コンクリートの集合住宅として登場したことは画期的なことであり、新しい時代の到来を告げ



図6 Peace City Hiroshima に掲載されている平和アパートの写真

るものであったが、これらの平面計画は、図7のように流しを置いた板の間
の台所と和室二室タイプで、以前の木造の住宅の型をRC化したままの計画
なのである。この台所では食事をするスペースはなく、通常六畳間での食事
となり、食寝分離となればもう
一つの和室が家族全員の寝室と
なるのである。

昭和二三年に設計が開始され、二四年一月複合ビルとして起工式が挙行された広島市南区の京橋会館は、当初県営住宅として設計されたが、工事中断の後昭和二六年に設計変更され、結果的には広島県住宅公社の共同住宅として昭和二九年十一月に竣工した。平成二年広島市に無償供与されて市営住宅となったが、ここは特異な形の中庭を囲む口の字型住棟であった。一、二階は店舗関係とそれに接続する住宅であったが、三、四階を中心として廊下型の六三戸の住宅で、市営住宅管理一覧表（内部資料）では間取り1U K（図8）と表示されていた。すなわち、一室の和室と、「三畳未満のあるいは三畳程度の寝室に相応しくない部屋」としての「U」と、「キッチンとしての「K」とで構成されていて、板の間の

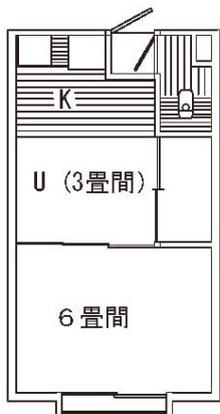


図8 京橋会館 3、4階の住宅平面図

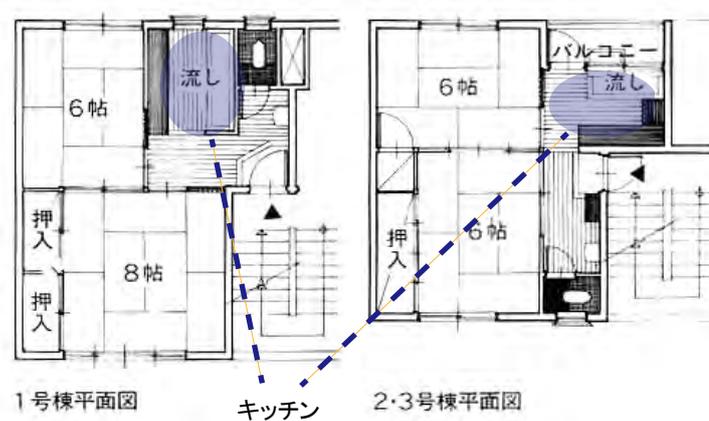


図7 平和アパートの平面図

Kと三畳間のUとの間にはふすまがあり、通常、テーブルと椅子を置くことを想定しておらず、DKタイプの空間ではないのである。51C型が適用される直前の設計であることが確認できる。この京橋会館はすでに解体されている。

四 広島におけるDKタイプの導入・普及過程

東京都においては都営住宅で、昭和二六（一九五二）年度に51C型が導入されてDKタイプが姿を現すのであるが、しかし広島では少し遅れることになる。戦後すでに実質的に開始されていた公営住宅の建設は、昭和二六年六月の公営住宅法の制定によって、戦後の住宅難、とりわけ住宅に困窮する低所得者層のための本格的な公営住宅の建設、供給の体制が整い、推進が始まった。それ以前にも公営住宅は存在したが、昭和二二年から二五年までは国庫補助庶民住宅（復興住宅ともいわれる）制度によつての建設であった。

『県政概要 昭和二五年～三〇年』（広島県、昭和三一年）によると「住宅難を緩和し、しかも低家賃によつて一般庶民に住宅を供給するため、昭和二〇年度より公営住宅の建設事業が実施されることになった。これは国が事業費の二分の一を負担し、地方公共団体が残りの二分の一を負担するものであつて、県が事業主体となつたのは二三年度からである。この公営住宅は、最初木造であつたが、二二年度に広島市営コンクリートブロック建十戸が建設されたのを始め、逐次四階建鉄筋アパート住宅、二階建コンクリートブロック住宅等、次第に都市不燃化と土地の高度利用のための耐火住宅の建設が行なわれるようになった。」と記述されている。すなわち、①昭和二三年度から県が事業主体となり公営住宅制度が展開されたこと、②最初は木造であつたが次第に耐火住宅の建設が進められたこと、が述べられている。

広島県土木建築部住宅課がまとめている「広島県営住宅一覧表」（昭和四〇年五月三一日現在）によれば県営住宅名と建設年度、構造、階数、棟数、戸数等の基本データともに、一戸当りの部屋数として畳数による広さと併せて板の間が△印で、食事用板の間が○印で特別に表示されている。そこで、まず県営住宅において耐火住宅に限って広島都市圏で該当する住宅を抽出する

表1 広島県営住宅一覧表から作成した広島都市圏における非木造板の間付き住宅リスト(△印は板の間 ○印は食事用板の間)

| 番号 | 建設年度 | 住宅名 | 所在地 | 部屋数 | 坪数 | 棟数 | 戸数 | 構造・階数 | 種別 | 備考 |
|----|-------|-----------|----------|------------|------|----|-----|---------|----|---------------|
| 1 | 昭和27年 | 東観音アパート | 広島市観音町 | 6.4.5.△4.5 | 11.8 | 2 | 36 | 中層耐火・3階 | 1種 | 5、6号館 |
| 2 | 27年 | 東観音アパート | 広島市観音町 | 6.4.5.△4.5 | 11.8 | 1 | 24 | 中層耐火・4階 | 1種 | 7号館 |
| 3 | 28年 | 比治山アパート | 広島市比治山本町 | 6.4.5.△4.5 | 13.1 | 1 | 6 | 簡易耐火・2階 | 1種 | 6号館 |
| 4 | 28年 | 吉島アパート | 広島市吉島本町 | 6.4.5.△4.5 | 13.0 | 1 | 6 | 簡易耐火・2階 | 1種 | 6～8号館 |
| 5 | 29年 | 吉島アパート | 広島市吉島本町 | 6.4.5.△4.5 | 13.0 | 2 | 8 | 簡易耐火・2階 | 1種 | 11、13号館 |
| 6 | 29年 | 吉島アパート(2) | 広島市吉島本町 | 6.4.5.△4.5 | 13.0 | 2 | 8 | 簡易耐火・2階 | 1種 | 16～18号館 |
| 7 | 30年 | 船越住宅 | 安芸郡船越町 | 6.4.5.○4.5 | 13.0 | 4 | 16 | 簡易耐火・2階 | 1種 | |
| 8 | 30年 | 船越住宅 | 安芸郡船越町 | 6.4.5.○3 | 10.5 | 1 | 2 | 簡易耐火・1階 | 1種 | |
| 9 | 31年 | 祇園南下安住宅 | 安佐郡祇園町 | 6.3.△6 | 12.3 | 3 | 18 | 簡易耐火・2階 | 1種 | |
| 10 | 32年 | 祇園南下安住宅 | 安佐郡祇園町 | 6.3.△6 | 12.3 | 4 | 16 | 簡易耐火・2階 | 1種 | |
| 11 | 32年 | 祇園南下安住宅 | 安佐郡祇園町 | 6.4.5.○3 | 10.5 | 2 | 6 | 簡易耐火・1階 | 1種 | |
| 12 | 33年 | 基町アパート | 広島市基町 | 6.4.5.△4.5 | 14.2 | 1 | 15 | 中層耐火・5階 | 1種 | スターハウス5号館 |
| 13 | 33年 | 祇園南下安住宅 | 安佐郡祇園町 | 6.3.○3 | 10.5 | 4 | 16 | 簡易耐火・1階 | 1種 | |
| 14 | 33年 | 山本住宅 | 安佐郡祇園町 | 6.3.○3 | 10.5 | 8 | 28 | 簡易耐火・1階 | 1種 | |
| 15 | 33年 | 山本住宅 | 安佐郡祇園町 | 6.○2 | 6.5 | 2 | 8 | 簡易耐火・1階 | 2種 | 小家族向き |
| 16 | 33年 | 梅林住宅 | 安佐郡佐東町 | 6.3.○3 | 10.5 | 14 | 52 | 簡易耐火・1階 | 1種 | |
| 17 | 34年 | 基町アパート | 広島市基町 | 6.4.5.△4.5 | 14.2 | 1 | 15 | 中層耐火・5階 | 1種 | スターハウス2号館 |
| 18 | 34年 | 西山本住宅 | 安佐郡祇園町 | 6.3.○3 | 10.5 | 7 | 24 | 簡易耐火・1階 | 1種 | |
| 19 | 34年 | 城山住宅 | 安佐郡佐東町 | 6.3.○3 | 10.5 | 9 | 40 | 簡易耐火・1階 | 1種 | |
| 20 | 34年 | 緑ヶ丘住宅 | 安佐郡佐東町 | 6.3.○3 | 10.5 | 10 | 39 | 簡易耐火・1階 | 1種 | |
| 21 | 35年 | 青原住宅 | 安佐郡祇園町 | 6.3.○3 | 10.5 | 9 | 31 | 簡易耐火・1階 | 1種 | |
| 22 | 35年 | 緑ヶ丘住宅 | 安佐郡佐東町 | 6.3.○3 | 10.5 | 7 | 20 | 簡易耐火・1階 | 1種 | |
| 23 | 36年 | 基町アパート | 広島市基町 | 6.4.5.△4.5 | 14.2 | 2 | 30 | 中層耐火・5階 | 1種 | スターハウス12、13号館 |
| 24 | 36年 | 大町住宅 | 安佐郡安古市町 | 6.4.5.○3 | 10.5 | 3 | 12 | 簡易耐火・1階 | 1種 | |
| 25 | 36年 | 川内住宅 | 安佐郡佐東町 | 6.4.5.○3 | 10.5 | 9 | 42 | 簡易耐火・1階 | 1種 | |
| 26 | 36年 | 上原住宅 | 安佐郡可部町 | 6.4.5.○3 | 10.5 | 9 | 36 | 簡易耐火・1階 | 1種 | |
| 27 | 37年 | 基町アパート | 広島市基町 | 6.4.5.△4.5 | 14.2 | 1 | 15 | 中層耐火・5階 | 1種 | スターハウス1号館 |
| 28 | 37年 | 基町アパート | 広島市基町 | 6.4.5.△4.5 | 14.2 | 1 | 15 | 中層耐火・5階 | 1種 | スターハウス8号館 |
| 29 | 37年 | 福島住宅 | 広島市福島町 | 6.3.○3 | 11.5 | 29 | 128 | 簡易耐火・2階 | 2種 | |
| 30 | 37年 | 新山住宅 | 広島市牛田町 | 6.3.○3 | 11.5 | 8 | 44 | 簡易耐火・2階 | 2種 | 引揚者向き |
| 31 | 37年 | 岩谷住宅 | 安佐郡佐東町 | 6.4.5.○3 | 10.9 | 15 | 52 | 簡易耐火・1階 | 1種 | |
| 32 | 37年 | 上原住宅 | 安佐郡可部町 | 6.4.5.○3 | 10.9 | 1 | 3 | 簡易耐火・1階 | 1種 | |
| 33 | 37年 | 上原住宅 | 安佐郡可部町 | 6.4.5.○3 | 10.9 | 8 | 38 | 簡易耐火・1階 | 1種 | |

表2 広島県営住宅一覧表から作成した表1リストの修正(△印は板の間のD ○印は台所に併設された板の間のすなわちDK)

| 番号 | 建設年度 | 住宅名 | 所在地 | 表1の部屋数 | 坪数 | 棟数 | 戸数 | 構造・階数 | 種別 | 表1の修正部屋数とDK型 |
|----|-------|-----------|---------|------------|------|----|----|---------|----|-------------------|
| 1 | 昭和27年 | 東観音アパート | 広島市観音町 | 6.4.5.△4.5 | 11.8 | 2 | 36 | 中層耐火・3階 | 1種 | 6.4.5.○4.5=2DK |
| 2 | 27年 | 東観音アパート | 広島市観音町 | 6.4.5.△4.5 | 11.8 | 1 | 24 | 中層耐火・4階 | 1種 | 6.4.5.○4.5=2DK |
| 4 | 28年 | 吉島アパート | 広島市吉島本町 | 6.4.5.△4.5 | 13.0 | 1 | 6 | 簡易耐火・2階 | 1種 | 6.4.5.△4.5+K=2D・K |
| 5 | 29年 | 吉島アパート | 広島市吉島本町 | 6.4.5.△4.5 | 13.0 | 2 | 8 | 簡易耐火・2階 | 1種 | 6.4.5.△4.5+K=2D・K |
| 6 | 29年 | 吉島アパート(2) | 広島市吉島本町 | 6.4.5.△4.5 | 13.0 | 2 | 8 | 簡易耐火・2階 | 1種 | 6.4.5.△4.5+K=2D・K |
| 7 | 30年 | 船越住宅 | 安芸郡船越町 | 6.4.5.○4.5 | 13.0 | 4 | 16 | 簡易耐火・2階 | 1種 | 6.4.5.○3=2DK |
| 8 | 30年 | 船越住宅 | 安芸郡船越町 | 6.4.5.○3 | 10.5 | 1 | 2 | 簡易耐火・1階 | 1種 | 6.4.5.○3=2DK |
| 9 | 31年 | 祇園南下安住宅 | 安佐郡祇園町 | 6.3.△6 | 12.3 | 3 | 18 | 簡易耐火・2階 | 1種 | 6.3.△6+K=2D・K |
| 10 | 32年 | 祇園南下安住宅 | 安佐郡祇園町 | 6.3.△6 | 12.3 | 4 | 16 | 簡易耐火・2階 | 1種 | 6.3.△6+K=2D・K |
| 11 | 32年 | 祇園南下安住宅 | 安佐郡祇園町 | 6.4.5.○3 | 10.5 | 2 | 6 | 簡易耐火・1階 | 1種 | 6.4.5.○3=2DK |
| 12 | 33年 | 基町アパート | 広島市基町 | 6.4.5.△4.5 | 14.2 | 1 | 15 | 中層耐火・5階 | 1種 | 6.4.5.△4.5+K=2D・K |

と、表1のようになってい
すなわち、△印の部屋が炊事場
と兼用であれば、DKすなわち
台所兼食堂を表示していること
になり、○印の部屋も台所と隣
接していればDKとなる。しか
しこの区分も曖昧なところがあ
り、具体的な住戸平面図を見て
いく必要がある。結論を先にい
えば表2は可能な範囲で修正し
た結果である。

昭和二七年度建設のRC造の
東観音アパート(表1の番号1、
2)一五六戸が六畳、四・五畳
の二部屋に加えて四・五畳の板
の間が備わっている。ここでは
昭和二三年度から建設されてき
た旧タイプの住宅を、新たな住
宅タイプとした三階建二棟と四
階建一棟であった(図9)。住
宅平面図を探したところ、図10
のようなやや不鮮明なものであ
るがみつかった。これによると
寝室になりうる二部屋と、台所
(キッチン)と一室になった食
堂(ダイニング)が設けられて
おり、すなわちこれがDKなの
である。木造の県営住宅につい
ては不明であり、また同時期の

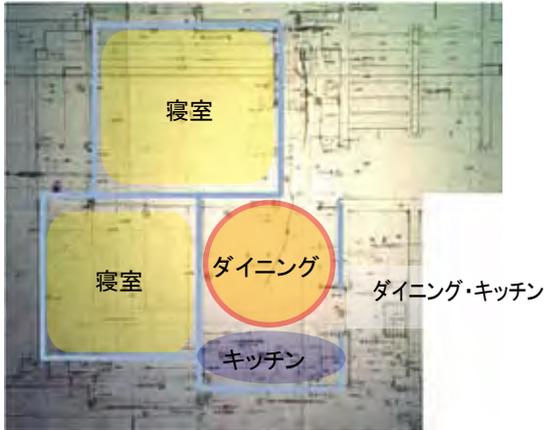


図10 県営東観音アパート平面図



図9 県営東観音アパートとその中の5、6号館

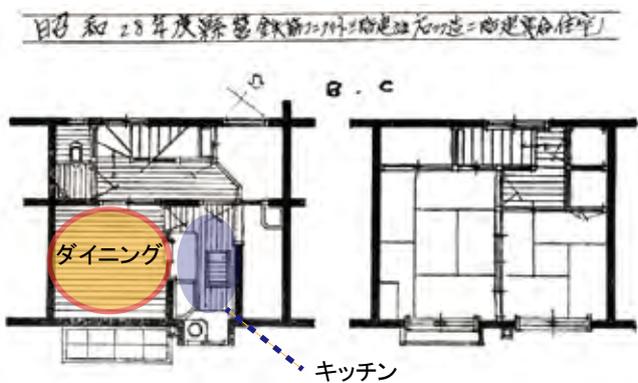


図11 県営住宅吉島アパートテラスハウス(昭和28年度建設)



図12 県営住宅吉島アパート6号館(昭和30年度建設)

非木造で他にもDKの事例があるかもしれないが、現段階で県営住宅東観音
アパートが広島都市圏で出現したほぼ最初のDK型と思われる。DKの定義に
ついては後に「公営住宅建設基準」で七・五平方メートル以上の食事兼炊事
室とされるが、四・五畳であればギリギリその水準をクリアできることになる。
昭和二八年度になると簡易耐火造の県営比治山アパート(表1の番号3)
が同規模で建設されているが詳細は不明である。やはり昭和二八年度と二九
年度に県営吉島アパート(同4、5、6)が同規模で、簡易耐火造二階建で
建設されている。吉島アパートは図11のようなテラスハウス形式(図12)の
二層で構成された三部屋プラス食堂であった。すなわち、食堂は板の間になっ
ていて台所とは隣接しているが、完全に一体化はしておらず、厳密に表示す
れば2D・Kとなり、2DK化への別ルート、伏線過程といえよう。すなわち、
東観音アパートで完全一体型のDKが出現したのに対し、その直後はDとK
を隣接させながらも分離するような動きがあったのである。キッチンを開放

して食堂と一体化することへの抵抗があったのかもしれない。なおこの図面で注目されるのは台所から食器を受け渡すことのできる小窓を設けてDとKの関係を機能づける工夫がされていることである。

この間、当時は広島市域ではないが、昭和三〇年度に県営船越住宅、昭和三一、三二年度に祇園町に県営祇園南下住宅が建設されている。船越住宅では食食用板の間(表1で○)が四・五畳、三畳の二種類あり、祇園南下住宅では六畳の板の間(表1で△)と三畳の食食用板の間(表1で○)の二種類が建設されている。問題は○印の四・五畳の部屋をDKと考えるかどうかであるが、少なくとも厨房近く

して食堂と一体化することへの抵抗があったのかもしれない。なおこの図面で注目されるのは台所から食器を受け渡すことのできる小窓を設けてDとKの関係を機能づける工夫がされていることである。

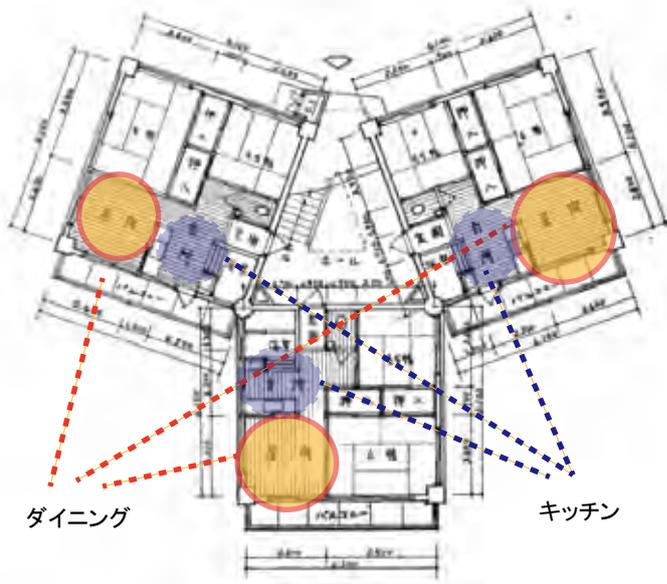


図14 県営住宅基町スターハウス平面図



図13 県営住宅基町スターハウス5号館

に食堂が存在するから、DKに含めて考えることとする。とすれば、その後祇園町や佐東町、安古市町、可部町で建設された○印三畳は和室三畳が板の間化しただけでDKではないと考えられる。

県営基町住宅として昭和三三年度に五号館(図13)、三四年度に二号館とスターハウスと呼ばれる特異な形式の住棟(表1で番号12、17)が建設され、その住戸も食堂を板間化したDKタイプであるが、厳密に表現すればDとKの間にはやや区切りがあり、2D・Kあるいはセミオープン型DKであった(図14)。スターハウスとはワンフロアに三戸が配置され、三方に飛び出したような表面積の多い住戸形式で、なぜか基町県営住宅地に全体で六棟建設され、三六年度に十二号館、十三号館、三七年度に一号館、八号館と連続して建設され、今も基町高層住宅の西側に隣接して立地している。

このころ昭和三〇年に設立された日本住宅公団によってDK型が採用され、華々しく新たな住宅タイプとして登場していた。流し台がステンレス化され、DKとともに団地住まいが都市住民のあこがれの存在になっていったことは前述した通りである。

広島都市圏外については県の資料から作成した表だけを掲げておく。呉市での昭和二五年度建設の二河アパート、昭和二七年度建設の呉市八幡アパート、大竹市の栄町アパートなどもDKの可能性があるが、正確なことは不明である。木造についても板の間による食堂が昭和二五年頃から出現している可能性があるが、台所と一室かどうか確かめようが無く、現段階ではDKタイプの考察から除くこととする。

表3 広島県営住宅一覧表から作成した広島都市圏外における非木造の板の間付き住宅リスト

(注)非木造で△印は板の間 ○印は食食用板の間

| 建設年度 | 住宅名 | 所在地 | 部屋数 | 坪数 | 棟数 | 戸数 | 構造・階数 | 種別 | 備考 |
|-------|----------|----------|------------|------|----|----|--------|----|-----|
| 昭和25年 | 二河アパート | 呉市二河通り | 4.5,4.5、△2 | 12.5 | 1 | 12 | 簡易耐火2階 | 1種 | |
| 27年 | 八幡アパート | 呉市八幡通り | 6.4.5、△6 | 14.2 | 1 | 8 | 簡易耐火2階 | 1種 | |
| 27年 | 栄町アパート | 大竹市大竹町栄町 | 6.4.5、○6 | 14.0 | 2 | 16 | 簡易耐火2階 | 1種 | |
| 28年 | 吉和アパート | 尾道市吉和町 | 6.4.5、△4.5 | 13.0 | 4 | 32 | 簡易耐火2階 | 1種 | |
| 28年 | 吉和手崎アパート | 尾道市吉和町 | 6.4.5、△2 | 12.5 | 1 | 24 | 中層耐火4階 | 1種 | 漁民用 |
| 28年 | 東町住宅 | 三原市東町 | 6.4.5、△3 | 10.9 | 1 | 2 | 簡易耐火1階 | 1種 | |

以上より、広島県営住宅一覧表（昭和四〇年五月現在）から、昭和二七年
 度建設の三階建二棟、四階建一棟の県営東観音アパートが広島都市圏におい
 て最も早い時期に出現したD
 Kであるとしてよいであろう。
 それが一・八坪で実現して
 いるのである。

市営住宅管理一覧表（内部
 資料）では間取りを2K、2
 DK、3DK、2LDKのよ
 うに分類表示している。既述
 したことに関連させてDK出
 現前後の最も早い事例を抽出
 すると表4のようになる。こ
 こに昭和二三年度、二四年度
 建設の2Kの平和アパートが
 出てくるのであり、昭和二五
 年度建設の白島ブロック住宅
 は2UK、そして昭和二九年
 度建設で県から移管された京
 橋会館は京橋住宅と呼ばれて、
 1UKであった。その後も昭
 和三三〜三五年度に基町ア
 パートや横川アパートで2U
 Kが建設されている。ここで
 Uとは既述したように「3畳
 程度の寝室に相応しくない部
 屋」として位置づけられる多
 目的室であった。

そして、市営住宅管理一覧

表4 戦後早期広島市営住宅における2K・2UKの住宅事例一覧表

戦後早期広島市営住宅における2K、2UK住宅事例一覧表（注）昭和35年度まで

| 番号 | 建設年度 | 住宅名 | 所在地 | 部屋数 | 戸数 | 構造・階数 | 種別 | 備考 |
|----|-------|------------|-----------|-----|----|---------|----|----|
| 34 | 昭和23年 | 平和第一アパート | 広島市昭和町 | 2K | 24 | 耐火・4階建 | 1種 | |
| 35 | 24年 | 平和第二、三アパート | 広島市昭和町 | 2K | 48 | 耐火・4階建 | 1種 | |
| 36 | 25年 | 白島ブロック住宅 | 広島市白島中町 | 2UK | 8 | 特耐・2階連戸 | 1種 | |
| 37 | 29年 | 京橋住宅 | 広島市京橋町 | 1UK | 68 | 耐火・4階建 | 甲種 | |
| 38 | 33年 | 基町アパート | 広島市基町 | 2UK | 48 | 耐火・4階建 | 1種 | |
| 39 | 34年 | 基町アパート | 広島市基町 | 2UK | 48 | 耐火・4階建 | 1種 | |
| 40 | 34年 | 横川第一アパート | 広島市三篠町一丁目 | 2UK | 24 | 耐火・4階建 | 1種 | |
| 41 | 35年 | 横川第二アパート | 広島市三篠町一丁目 | 2UK | 24 | 耐火・4階建 | 1種 | |

表5 戦後広島市営住宅における2DKの出現事例一覧表

戦後早期広島市営住宅における2DK住宅事例一覧表（注）建設後の改修を含む

| 番号 | 建設年度 | 住宅名 | 所在地 | 部屋数 | 戸数 | 構造・階数 | 種別 | 備考 |
|----|-------|--------------|------------|-----|----|----------|----|--------|
| 42 | 昭和25年 | 高須ブロック住宅 | 広島市高須一丁目 | 2DK | 4 | 特耐・2階連戸 | 1種 | |
| 43 | 25年 | 高須第1,2,3アパート | 広島市高須一丁目 | 2DK | 72 | 耐火・4階建 | 1種 | |
| 44 | 27年 | 高須ブロック住宅 | 広島市高須一丁目 | 2DK | 8 | 特耐・2階連戸 | 1種 | |
| 45 | 28年 | 南観音アパート | 広島市観音新町二丁目 | 2DK | 64 | 耐火・4階建 | 1種 | 第1、2号館 |
| 46 | 30年 | 吉島アパート | 広島市吉島町 | 2DK | 16 | 耐火・4階建 | 1種 | 第5、6号館 |
| 47 | 31年 | 基町アパート | 広島市基町 | 2DK | 16 | 耐火・4階建 | 1種 | 第5号館 |
| 48 | 31年 | 仁保本浦ブロック住宅 | 広島市黄金山町 | 2DK | 7 | 簡易耐火・2階建 | 1種 | |

表において非木造建築でDKタイプとして出現するのは、昭和二五年度建設
 の高須ブロック住宅、高須第一、二、三アパートである。コンクリートプロッ
 ク造とRC造とで七〇戸あまり建設されたが、その詳細は不明であり、51C
 型からの系列であると位置づけることは難しい。
 市営住宅管理一覧表に2DKとして出現するのは昭和二八年度建設のコン
 クリートブロック
 造二階建の南観音
 ブロック住宅十二
 戸である。さらに
 同年度に建設され
 たRC造四階建の
 南観音アパート一
 二、二号館六四戸で
 あった。これは時
 期的にみれば県営
 住宅東観音アパー
 トとほぼ同時期で
 あるが、詳細をみ
 ればこれらは改修
 されてDK型にな
 ったと考えられ、
 そのことは次節で
 検討することす
 るが、当初和室で
 の2Kで構成され
 ていたことが判明
 した。従って、DK
 導入過程における
 早期事例の中で位

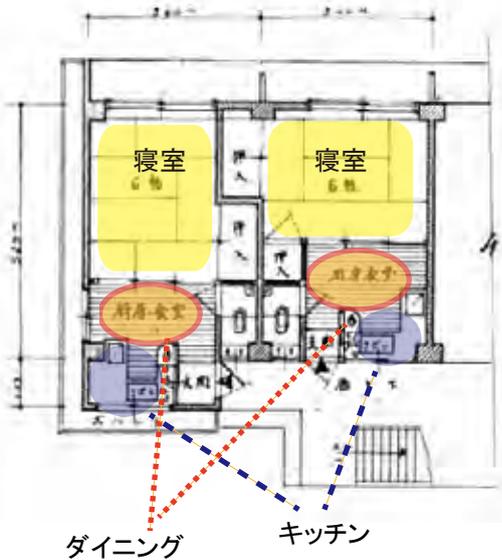


図16 市営住宅吉島アパート6号館
55E型平面図



図15 市営住宅吉島アパート5号館
49BN型平面図

表において非木造建築でDKタイプとして出現するのは、昭和二五年度建設
 の高須ブロック住宅、高須第一、二、三アパートである。コンクリートプロッ
 ク造とRC造とで七〇戸あまり建設されたが、その詳細は不明であり、51C
 型からの系列であると位置づけることは難しい。
 市営住宅管理一覧表に2DKとして出現するのは昭和二八年度建設のコン
 クリートブロック
 造二階建の南観音
 ブロック住宅十二
 戸である。さらに
 同年度に建設され
 たRC造四階建の
 南観音アパート一
 二、二号館六四戸で
 あった。これは時
 期的にみれば県営
 住宅東観音アパー
 トとほぼ同時期で
 あるが、詳細をみ
 ればこれらは改修
 されてDK型にな
 ったと考えられ、
 そのことは次節で
 検討することす
 るが、当初和室で
 の2Kで構成され
 ていたことが判明
 した。従って、DK
 導入過程における
 早期事例の中で位

置づけることはできないと判断することとする。

次いで昭和三〇年度建設の吉島アパートであるが、ここで2DK十六戸と表示されている。しかし昭和三〇年度建設分を詳細に調べてみると、五号館が極めて狭い台所で到底DKとはいえない図15のような2Kタイプ二四戸と、六号館は図16のように「厨房食堂」と名付けられた明確にDKが確保された1DK三二戸によつて構成されていた(図17)。これが表5のように2DK十六戸と表示されているのは、後に改修されて戸数減となったのである。

従つて市営住宅において当初からのDKタイプは、この六号館の住戸が標準設計で55E型とよばれる形式の1DKであった。これが市営住宅として最初の事例であるかどうかは今後検討を要するが、昭和三〇年度建設三二戸の1DKが、後に十六戸2DKとなったのであり、六号館は一貫してDKであったとして位置づけることは可能であろう。なお五号館は49BN型と呼ばれる旧式の標準設計の形式であった。要するにこの時期、一方でDK導入の展開を図りながら、一方では旧式のプランもそのまま採用されて建設されていたということになる。

昭和三五年以降になるとほとんどが2DK、3DKとなり、昭和四五年以降では2LDKや3LDKというリビングを有する住宅タイプも現われてくる。家族の規模に併せて少しずつ余裕のある住宅供給が始まったのである。ちなみにこの頃から民間マンションでの



図17 市営住宅吉島アパート6号館

住戸規模・スタイルとしてnLDKという表示が定着し、nは寝室になりうる部屋数であり、LDKはDKだけでなくさらに規模を拡大してリビングといえる空間を備えた住戸ということになったのである。

以上のように県営住宅と市営住宅を概観すると、県営住宅で昭和二七年度にすでにDK化が進められ、市営住宅では昭和三〇年頃になってからDKが採用されたと推定される。その差異はどこから発生したのか明確なことはわからないが、当時の建設省からの通達や情報の流れの違いであったかもしれない。一方、市営については当初1DK、2Kタイプであったものを、後に改修して戸数を減じて2DKとしている事例があり、出遅れを挽回するかのような動きがみられることを指摘しておかねばならない。いずれにしてもDK化への動きは確実に進行し、公営住宅がある意味ではその先陣を切る役割を担ったのである。

当時の公営住宅は建設省から示された標準設計、例えば図18、19(16頁)のようなものであるが、こういったものの中から適当と思われる事例を採用して、各自自治体が建設し、次第に広がっていったのである。これらの事例では、DKという表示だけでなく、炊事食堂という表示であったり、台・食とか台所兼食堂とか台所+居間とかいう表示であったり、様々な室名表示がなされていて、この時期表示が確立していないことがわかる。

ここで気付く必要のあることは、昭和二七段階で、恐らく昭和三〇年段階においてもなお、広島で一般の民間住宅においてDKはほとんど採用されておらず、ある特定の公営住宅がその先陣を切っていたということである。このことは完全には実証されていないが、少なくとも51C型から展開したDKという系列は、当時の必ずしも上流階級の住宅とはいえない公営住宅において初めて実現したということである。とはいえ公営住宅の位置づけは現在とは著しく異なり、当時の入居希望者の抽選風景を見ればその盛況さは隔世の感がするように、多くの階層の入居希望の対象であり、公営住宅入居が羨望的であったことは疑いないことである。

五 住まい方の追跡調査

ダイニングキッチンとして設計されていないからといって食事空間が存在しないわけではない。そこを食堂と呼ぶかどうかは別問題として、住宅の中で重要な役割を果たすのが食事空間であり、必ずどこかに存在することになる。和室であればそこは茶の間と呼ばれていたかもしれない。ここで用いられる卓袱台や座卓は脚が折りたたみためたり、立掛けたりできるコンパクトな家具であった。それがテーブル式に変わっていく過程では、通常折りたたまないで常置できるという条件と、畳よりも固い仕上げの床が好まれるという条件、これらは絶対的ではないものの必要とされる条件である。

市営住宅京橋会館ではそのような空間はどうなっていたであろうか。⁶⁾ DKではないので、当然和室ということになる。平成二二年、解体される直

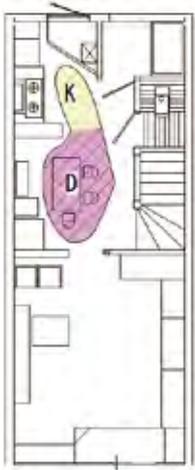


図 22 京橋会館 1 階商店階における食事空間事例



図 20 京橋会館 3、4 階住宅階における食事空間事例

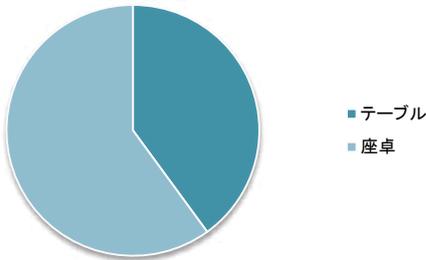


図 21 京橋会館 3、4 階住宅階におけるテーブル式・座卓式別食事スタイル割合

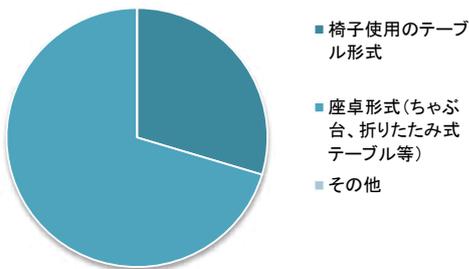


図 24 市営住宅平和アパートでの食事スタイル

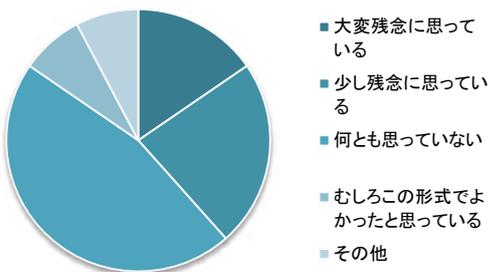


図 25 市営住宅平和アパートが DK での食事スタイルでなかったことへの感想

前の調査では、小家族化している場合は、KとUを一体化して使用するパターンが多く見られた。一人住まいの場合は無理してもKに食卓を置いて事実上DKとしている場合も見られたが、狭すぎるので図20のようにKUの境界を越えて食事空間とし、やはりDK化している事例がみられた。住宅階の三階、四階における食事スタイルはテーブル式が四〇%、座卓式が六〇%と、和室としての空間に馴染むスタイルが多く(図21)、設計で規定された条件の強さを確認できるし、他方でテーブル式の要求も根強かったといえる。一方、一階の店舗では通常そこは土間的な仕上げになっ

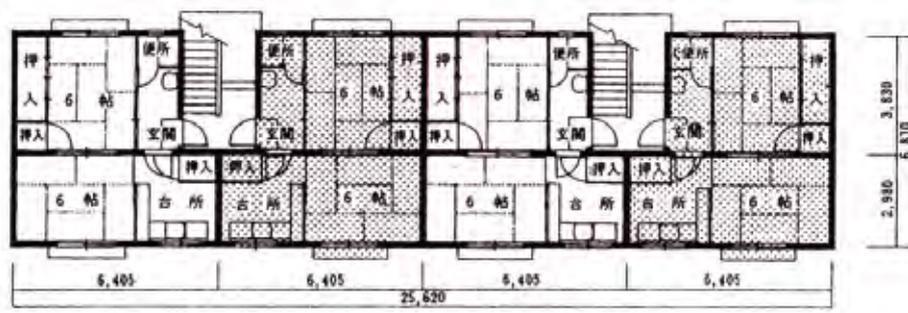


図 23 市営住宅平和アパートの改修

が、変則的に食堂として使用できるように工夫し、やはりDK化が図られていた事例がみられた(図22)。すなわち、DKとして設計されていなくてもDK的に使用される事例はいくつか見られたのである。

それは市営住宅平和アパートでも見られた。先に示した図7は建設当時の一号館、二・三号館の平面図であったが、その後一号館は8畳間を通じてその奥に(方角としては東側に)、二、三号館はもとのバルコニーとさ

改修前(昭和29年)



改修後(昭和56年)

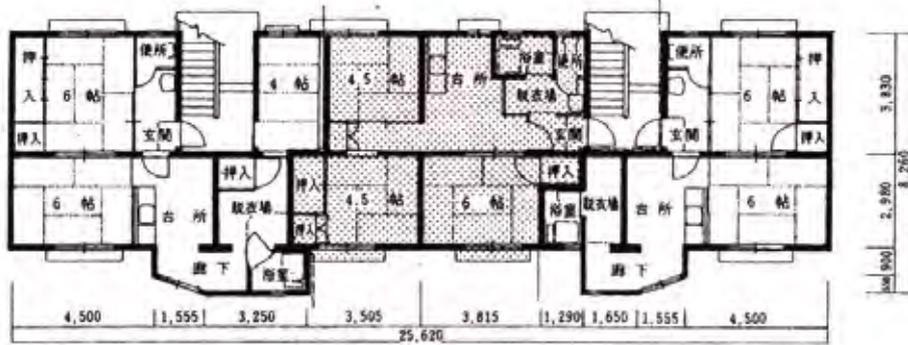


図26 市営住宅南観音ブロック住宅の改修前(上:昭和29年)後(下:昭和56年)

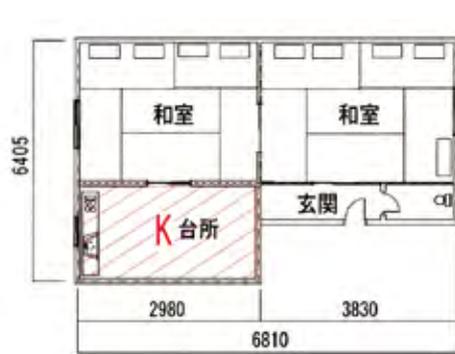


図27 改修前の市営住宅南観音ブロック住宅

れていた炊事場の奥に(方角としては西側に)浴室を増設していたが、その他の間取りは改修なされておらず、狭いままの炊事場であった(図23)。ここではもちろんDKではなく、通常和室で食事をする事となる。どの和室かとなると家族によって異なるパターンがあつて、家族が多かつた時は炊事場に近い和室が使われたケースが多いが、家族が縮小した結果はある意味では気楽に寝室でない和室を選んでいくようであつた。現在の食事スタイルは図24のように椅子式二九・六%に対して座卓式七〇・四%と多く、居住者の年齢層の偏りということもあるが、高齢者の多いこのアパートでは和式の食事スタイルが多く、やはり和室であれば座卓式が馴染むということであろう。特殊な例として家族で異なる食事スタイルを採用している場合とか、机椅子と座卓の中間スタイルという場合も存在した。ところで、このアパートがDKスタイルでないことをどう思っているか聞くと図25のように「何とも思っていない」四六・二%と多く、「大変残念」一五・四%、「少し残念」一三・一%と相対的に少ないという結果になっている。やはりDKでなくともそれなりに生活は可能であり、DKが絶対的ではないのである。

それではDKとして設計されている場合はどうか。南観音の市営住宅と基町の県営住宅において調査したのでその結果を紹介しよう。

南観音ブロック住宅は昭和二八年度に建設され(完成は二九年)、広島市の公営住宅管理表では、南観音ブロック住宅耐火四階建2DK六四戸とされていたが、これは当初は2DKではなく2Kであった。これが昭和五六年に改修されて、改修前の4戸を3戸とするような形で3DKあるいはそれに近いDK形式に改修したのである(図26)。なおこの改修は浴室のない住戸(図27)に浴室を設けるという目的も含んでいた。この改修によってDKが

確保され、通常はDKスタイルでの炊事食事が一室でなされることとなった。その事例も多く把握されている（図28、29）。事例の場合は少しDKが狭く少し不満があるがDKとして一体化したことは評価されていた。

市営住宅基町アパート五号館は昭和三一年度建設で、当初から玄関をはいつていきなりDKであるが、DKが通路替わりとなり面積的にはコンパクトな設計となっている（図30）。ここでの住まい方は平成二二年調査では、図31、32のようになっていた。またアンケートで居住状態調査を実施したところ、比較的満足して住んでいることが分かったが、やはりDKの狭さが問題なのであるが、かろうじて区分されていないだけ空間的に余裕が見られた。

もう一つ事例を示そう。県営住宅基町五号館の事例である。こちらはすでに図14で示しているように、DとKが切り離されていたと説明できるが、いわゆるDK一室との対比をしてみると、一例にすぎないが図33のようにD・Kの形となっており写真でも図34のように、ともに狭苦しく感じるような空間となっている。

以上、DK空間がどのように利用されているか、不十分ながら居住の実態調査を進めてきたが、概してDKは好んで利用されてきているといえよう。



図28 市営住宅南観音ブロック住宅のDK



図29 市営住宅南観音ブロック住宅のDKの写真

DK

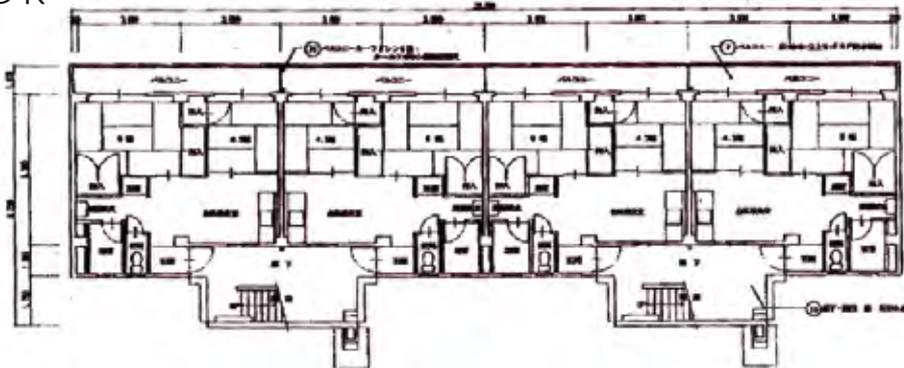


図30 市営住宅基町アパート5号館1階平面図



図32 市営住宅基町アパート5号館のDKの写真



図31 市営住宅基町アパート5号館におけるDK空間

与えられたDKをDKでない利用をしている場合はほとんどないであろう。まさにDKは日本の公営住宅で根付いているのである。しかし、この空間が望ましいのかどうかとなると回答は留保せざるを得ない。最も基本的な問題はDK空間が固定されてきたために通常極めて狭苦しくなっていることである。とりわけDとKが半分区分されたような場合に顕著であるが、恐らく狭

苦しくしている最大の要因と考えられるのは昭和二〇年代、三〇年代には考えられなかったような食堂での什器の増大である。増大した電化製品、調理器具、多様な食材の進出等である。このような条件の変化が、DK空間の側に帰すべきではないと思われるが、時代の流れはとどめるべくもなく、DKの実態が出現しているといえる。

最後に公営住宅の位置づけについて述べておこう。昭和二〇年代、三〇年代においては、住宅困窮は著しいものがあった、当時「到底個人の財力をもって住宅を建てることは不可能に近い」（『広島市勢要覧』昭和三〇年版）といわれたように、多くの国民は持ち家住宅の建設は覚束なく、勢い公営住宅への応募ということになった。昭和二五年版『広島市勢要覧』によれば、「市民個人の建設した住宅は昭和二三年以降二五年九月迄で約八九〇〇戸（毎月平均二二〇戸）であり、戦後から二五年末迄に建設された市営住宅は三三七七戸（含む営団建築）、県営住宅三三五戸（筆者注：当時の広島市域での建設戸数）である」といわれるように、公営住宅が圧倒的な比重を示していた。そして公営住宅への入居応募資格も広範に認められていたため、公営住宅の位置づけを当時において捉えておくべきであると付記しておきたい。



図 33 県営住宅基町アパートにおけるD・K空間



図 34 県営住宅基町アパートのDKの写真

六 まとめと今後の研究展開への展望

今回はかなり強引にDKの出現過程を追ってみたが、資料の精度、信頼性に難度があり、必ずしも正確とはいえないかもしれないが、DKタイプが出現したことは理解していただけたであろう。ついこの五、六〇年前までは洋風を好む中流家庭の生活スタイル以外では見られなかったテーブル椅子式の食事スタイルが、戦後の風潮を象徴するように改善された台所と食堂とが一体となった部屋が用意されたのである。このことは、日本の居住様式の歴史の中で画期的なことであった。その変化が一つの食寝分離論を起源とし、51C型というモデルに集約され、さらに公営住宅の標準設計というシステムのもとに発展を遂げたということは、まさに奇跡であった。藤森照信はその著で「DKだが、これを日本に生み出したのは、デザイナーでも技術者でもなくて、誰であろう建築計画学の学者たちであった。」とDKと研究者・学者の関わりについて言及し、さらに「日本の建築計画学が日本の戦後住宅に与えた最初で最後でそして最大の贈り物がDKにほかならない。学問の成果があらゆる住宅の間取りを根底から変えるなんて、今から思うと夢としか思えない」とまで評価しているのである。ただし、賞賛は別にして、他の学問成果への極めて低い評価の決めつけは極論といえるが、建築学の、そして建築計画学の分野における、学問と社会の関わりがこれほど鮮明に表現されたことはなかった。

DKが導入された当時、そのことが注目された形跡はない。マスコミもこのことを特に大きく報道した形跡もない。それほど意識されずに、静かにDKタイプは広島に導入され、普及したのである。もちろん洋風化という流れは次第に大きくなりつつあり、止めようもない流れであったと思われるが、DKタイプという形に早目に行きついたのは、食寝分離論という理論があり、51C型というモデルの提案があり、その後様々な試みもあってこそDKが鮮明に出現したのである。本考察も通常存在する誰でも利用できるリスト、データのある特別の視点で選りわけることによって可能となったもので、そのような視点の存在がリストの価値を高めるといえる。

大正期以降、洋風を好む中流の生活スタイルでは、テーブル・椅子式の食堂が作られ利用されていたが、これは食堂と台所とが一体化しておらず、多くは使用人を必要とする間取りであった。すなわちつい六〇年前までは、多くの日本人の生活スタイルは、畳の部屋での座卓・卓袱台による食事空間であったものが、その後五〇年くらいでかくも劇的に変化したのである。本稿は公営住宅において典型的に変化したことを確認した。あまりにも注目されてこなかった過程に光を当てたが、さらに、公営住宅から一般の住宅に向けてのDK化の流れということも、改めて視点を定めて取り組む必要性がある。

広島でDKがこれまで全く注目されてこなかったわけではない。実は広島市郷土資料館が平成十四年五月に開催した「台所からキッチンへ」というテーマの展示は、DKへの推移を的確にとらえていた。その資料解説書第十七号『台所からキッチンへ』によれば「ダイニングキッチンの登場」として「都市人口の急増にともない建設された公団住宅から、ダイニング・キッチンが誕生しました。調理と食事の二つの機能をあわせ持ったダイニング・キッチンは、狭い住空間を合理的に活用するための日本独特の空間といえます。」と的確に説明し、ダイニングキッチンが①調理器具の電化の波とともに時代の最先端の台所として地方の農村部にも広がっていったこと、②それまでのお茶の間の役割も徐々に加わり、テレビを視聴するだんらんの場ともなっていくたこと、を付け加えている。この解説書はさらに「昭和時代の終わりの生活や住空間にゆとりを求める風潮のなかで、調理器具とスペースを集約化させたシステムキッチンの普及により、ダイニングとキッチンが再び分離することとなりました。」とDK後の展開にまで触れている。この後半部分は本稿のテーマの範囲でないのでコメントは差し控えることとする。

最後に建築家グループから、DKが成立したことや、住宅をDK系列で把握することに強烈な反論があることは十分承知している。例えば山本理顕は、熊本県宮保田窪団地で従来の住戸設計にとられない設計をしているが、一方でその著『建築の可能性、山本理顕的想像力』⁸⁾において

一九五一年に考案された51C型というモデルがその最も典型的なモデル(家族という単位を社会の最末端調整装置として位置づけること…筆者加注)である。このモデルの特徴を一言でいえば「食寝分離」「就寝分離」である。それまで茶の間で食事をしていて、夜はその卓袱台を片づけて、そこに布団を敷いて眠るといったような住み方だったものを、ちゃんと食事の場所と眠るための場所を区別しましょう。それと夫婦の寝室として使われる場所と子供たちの眠る場所を区別する。

と的確にとらえ、ついで
そうした住宅がつくられ続けていく内に、明らかに生活の方が変化していった。それは住宅によって誘導されるということもあつただろうし、あるいは家族という概念が社会の側からますます補強されていったということもあつたと思う。さらに、マンションとよばれる民間の分譲住宅が大量につくられるようになって、それは一気に加速するのである。

と、nLDKによって表示されるシステムを「住宅といふかつてはその地域社会の密接に関わっていたはずのものが、その地域とも環境とも切り離されて、隔離されて、パッケージ商品として価格が決められる。スゴイ商品を開発したものだとなつてつくづく思う。もはや住宅は生活のためというよりも、消費意欲をいかに刺激するか、それを目的としてつくられることになつたわけである」と、批判的に総括している。当初の意図についてまで追求されていないものの、その結果に対しては本来の住宅の在り方を誤らせたといっているのである。

本稿において広島を対象として51C型からDKへの展開過程を追ってきたが、このような変遷を賞賛したり、評価したりする意図はもちろんないが、歴史的な過程としての変遷を捉えておくことはそれなりの意味があるとの立場で考察してきたつもりである。このような考察に対して、DK論を補強するものであるという反発もあるであろう。あるいは、歴史的な変遷を捉えること自身に対しての抵抗もあるであろう。

しかし、新たな設計においてDK論で捉える必要は全くないし、この枠組み、捉え方を克服していつてこそ意欲的な設計といえるであろう。それ

を指す時、厳然としてDKという捉え方が存在することが重大な障害となるであろうか、あるいはDKという形式にとられた居住者・クライアントの発想に妨げられるというのであろうか。また、DKについて言及することで新たな発想を妨げるという指摘は論外であろう。少なくとも51C型、DKという発想をすることによって過去の流れを一定程度説明ができるということを確認した上で、この枠に捉われない設計案を提示していただきたいものである。

少しDK批判論に拘わりすぎたかもしれないが、本論がそのような批判論の存在に全く配慮しなかったとされることを避けたかったためである。もちろん、あらゆる方向からの批判に応え、納得させることは不可能である。日本人の住まい方、居住空間をどうすべきかといった論点での新たな考察、試論は望むところである。nLDK的発想が過去のものとなるなら、それこそ、本論の望むところである。そこではnLDKを単に批判して満足しているだけでは到底十分とはいえない地平が広がっているといわねばならない。

謝辞と注記

本稿執筆にあたっては、広島県都市局住宅課、広島市都市整備局住宅部住宅政策課、そして旧日本住宅公団（現UR都市機構）の関係者から多くの情報を頂いた。記して謝意を表する次第である。また、本研究は広島国際大学工学部建築学科平成二一年卒業論文学生野瀬友作君、平成二二年度卒業論文学生河原豊君との共同研究に基づくものであることを記しておく。なお、平和アパートのアンケート調査については本年（平成二四年）三月四月にアーキワーク広島グループと共同で実施したものである。

次に本文を読まれた方にくつかお願ひがあり、もし関係者の方がおられたら広島市公文書館までご連絡をいただきたいことがある。一つは、昭和二七年度に建設された県営住宅東観音アパート5、6、7号館に住んだ

経験のおありの方、そこでDKタイプを記憶されておられる方のお話をうかがいたいのである。すでに解体されているので、現地には関係者は不在であるが、今のところ広島で最初に出現した歴史的存在としてのDKとして位置づけているので、より詳しい情報収集に努めていきたいと考えている。もし、室内のDKを写した写真などが残っていれば、それこそ歴史的な価値があるであろう。

さらにもし、戸建住宅で一九五〇年代以降六〇年代まで（昭和二五年以降の三〇年代、四〇年代前半）において公営住宅でない民間住宅でDKタイプが採用された事例をご存じであれば是非とも広島市公文書館までご連絡いただきたい。その際可能であれば、おおよその間取りをスケッチしてDKタイプであることを確認してそのスケッチを提供いただきたい。またおおよその建設年がわかれば付記していただきたい。以上をお願いを付記して本稿を締めくくることがする。

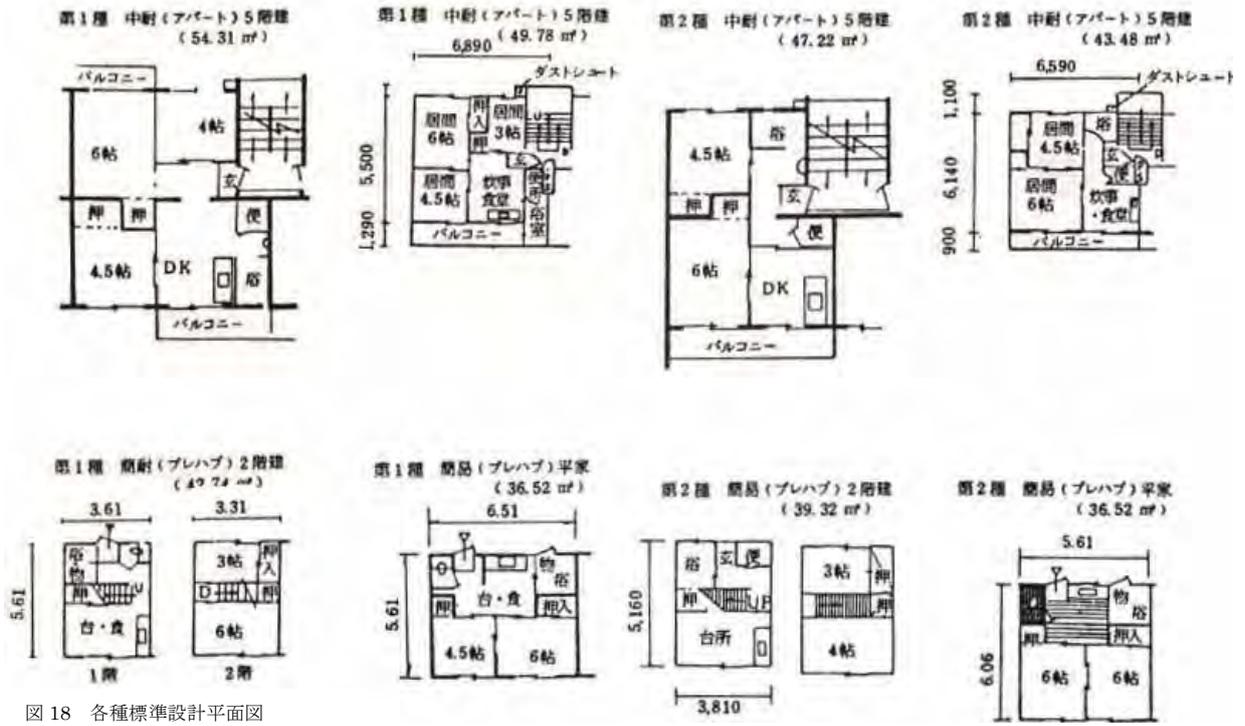


図18 各種標準設計平面図

県営各型平面図

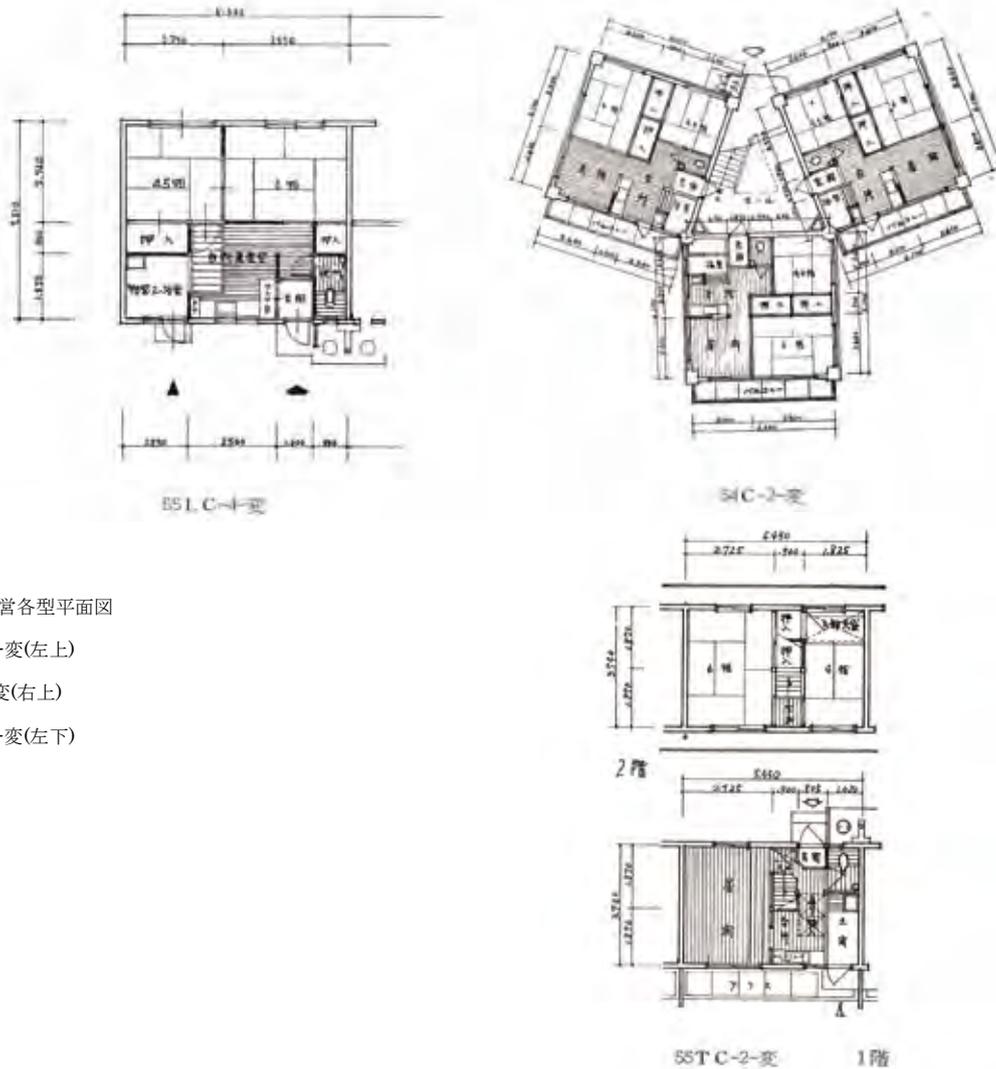


図19 県営各型平面図

55LC-4変(左上)

54C-2変(右上)

55TC-2変(左下)

参考文献

- 西山卯三著：『これからのすまい―住様式の話』（相模書房、昭和二年）
- 鈴木成文著：『住まいの計画住まいの文化』（彰国社、昭和六年）
- 鈴木成文著：『五・一〇白書―私の建築計画学戦後史』（住まいの図書館出版局、平成十八年）
- 藤森照信著：『昭和住宅物語』（新建築社、平成二年）
- 石丸紀興著：『広島住宅問題―その序論的考察』（住宅問題研究グループ自費出版、昭和五年）
- 広島県総務部企画広報課：『県政概要 昭和五年～三〇年』（広島県、昭和三年）
- 広島県土木建築部建築課：『住宅建設状況 58』（広島県、昭和三年）
- 広島県土木建築部住宅課：『広島県営住宅一覧表（広島県、昭和四年五月）
- 広島県土木建築部都市局住宅課：『広島県営住宅一覧表（広島県、昭和六年）
- 広島市：『広島市営住宅管理一覧（内部資料、作成年不詳）
- 広島市：『広島市勢要覧』昭和二六年版、二八年版、三〇年版等
- 広島市郷土資料館：『台所からキッチンへ』（広島市郷土資料館、平成十四年五月）
- 山本理顕著：『建築の可能性、山本理顕的想像力』（王国社、平成十八年）
- 北川圭子著：『ダイニング・キッチンはこうして誕生した―女性建築家第一号浜口ミホが目指したもの』（技法堂出版、平成十四年）

出典

- 図1 鈴木成文著『五・一〇白書―私の建築計画学戦後史』（住まいの図書館出版局、平成十八年）p.142
- 図2 鈴木成文著『五・一〇白書―私の建築計画学戦後史』（住まいの図書館出版局、平成十八年）p.132
- 図3 広島市郷土資料館編『台所からキッチンへ』（広島市郷土資料館、平成十四年五月）
- 図4 都市機構提供

- 図5 『Peace City Hiroshima』（広島市 昭和二七年）
- 図6 『Peace City Hiroshima』（広島市 昭和二七年）
- 図7 広島市住宅課提供
- 図8 広島市南区建設部建築課提供
- 図9 広島県編『住宅事情』p.36
- 図10 広島県都市局住宅課提供
- 図11 広島県編『住宅事情』p.51
- 図12 広島県編『住宅事情』p.50
- 図13 著者撮影
- 図14 広島県編『住宅建設状況』58』p.34
- 図15 広島県編『住宅建設状況』58』p.20
- 図16 広島県編『住宅建設状況』58』p.20
- 図17 広島県編『住宅建設状況』58』p.20
- 図18 広島県土木建築部都市局住宅課編『広島県営住宅一覧表』（昭和六一年四月）p.132
- 図19 広島県編『住宅建設状況』58』p.34
- 図20 石丸研究室作図
- 図21 今回アンケート調査から作図
- 図22 石丸研究室作図
- 図23 図7から著者作図
- 図24 今回アンケート調査から作図
- 図25 今回アンケート調査から作図
- 図26 『広島市事業概要』（昭和五六年）p.108
- 図27 石丸研究室撮影
- 図28 石丸研究室作図
- 図29 石丸研究室撮影

- 図 30 石丸研究室作図
- 図 31 石丸研究室作図
- 図 32 石丸研究室撮影
- 図 33 石丸研究室作図
- 図 34 石丸研究室撮影
- 表 1 『広島県営住宅一覧表』（広島県土木建築部住宅課作成、昭和四〇年五月）
- 表 2 『広島県営住宅一覧表』（広島県土木建築部住宅課作成、昭和四〇年五月）
- 表 3 『広島県営住宅一覧表』（広島県土木建築部住宅課作成、昭和四〇年五月）
- 表 4 広島市営住宅管理表（内部資料）
- 表 5 広島市営住宅管理表（内部資料）

脚注

- 1) その他として鈴木成文著『五一C白書―私の建築計画学戦後史』（住まいの図書館出版局）に詳しい。
- 2) 鈴木成文著『五一C白書―私の建築計画学戦後史』pp.114―115と山本理顕著『建築の可能性、山本理顕的想像力』p.87
- 3) 名付け親は日本住宅公団設計課長本城和彦であるとされるが、異説もあり定かでない。
- 4) 藤森照信著『昭和住宅物語』（新建築社）、他に記述されている。
- 5) 平和アパート3号館は建設時は平野町であったが、後に昭和町に編入された。
- 6) 石丸紀興著「51C型提案・採用・標準化直前に設計された広島・京橋会館における炊事と食事空間の関連性と利用のされ方に関する研究」（『日本建築学会中国支部研究報告集』第三卷五二〇号、平成二二年三月）
- 7) 藤森照信著『昭和住宅物語』（新建築社）p.276
- 8) 山本理顕著『建築の可能性、山本理顕的想像力』pp.86-87他